



令和 5 年 11 月 14 日
(午前・午後 9 時 38 分 受領)

令和 5 年 11 月 13 日

南山城村議会議長 久保憲司様

南山城村議会議員 德谷契次

一般質問通告書

次のとおり通告します。

1. 高齢者施設について	高齢者施設整備については先の第3回定例会において質問していますが、次の2点について更に質問します。 1) 村が誘致する事業者にあたっては、南山城村社会福祉協議会が雇用するサービス提供者40名のスタッフの現状を確保することを確認したが、雇用継続についての明確な答弁はなかった。改めて雇用の継続を確認したい。 2) 進出希望の事業者は有ると答弁されたが、如何なる事業者なのか。 社会福祉法人なのか、そして同規模相当の事業所などを運営をしているのか否か。	村長
2. 総合計画について	第4次総合計画が策定されたのは、2012年12月28日。 本来なら、令和4年度に策定され5年度には公表すべきものであるが、5年度の当初予算にも策定に係る経費が予算化されることなく、第2回、第3回の定例会にも予算の提出が無い。 前回は、『従来の外部コンサルタントでのやり方を変え、職員で作成したことから、印刷製本費などが主で、98万円で策定が出来た』と、答弁なされたと記憶している。 総合計画は、南山城村10年先の「むらづくり」の計画指針になるものであり、施策執行において極めて重要であるが、どうしているのか。	村長
3. 茶業の振興について	JA京都やましろ農協南山城村支店長等を講師に招き、茶市場の状況及び生産状況を知る機会を土木経済常任委員会において継続して得ている。 1) 従来品種からより高い金額で取引される茶樹品種への転換が九州に比べ、本村は遅れているとの指摘がある。村で補助制	村長

	度を創設して転換への促進を図るべきではないのか。	
2)	本村では個人茶揉工場は 23 とある。個人工場では補助制度を受けづらい制度設計である。制度緩和を京都府などに上申すべきではないのか。	
3)	我が国では諸物価の上昇が続いている、来年の賃金上昇を未だ 11 月であるが既に報道されている状況下である。茶などの農産物は労務賃金を価格に転嫁できないところであるが、協議会などの設置を行政が働きかけ、茶単価の上昇を図るべきではないのか。	
	以上、3 点について質問する。	